

該当の状況に○をつけてください。

申込中	転園申込中	その他
-----	-------	-----

<施設名>

	申込中 在園
--	-----------

※申込中の方は第1希望の園を記入してください。

児童氏名	
児童の生年月日	
保護者氏名	
児童との続柄	保護者(続柄:)・ その他()

◎裏面の「記入上の注意点」をお読みのうえ、ご記入ください。

(どちらかに☑印を記入してください)

就 労 状 況 申 告 書
 就 労 予 定 申 告 書

世田谷区長 あて

就労状況(就労予定)について次のとおり申告します。

申告日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所	世田谷区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 方書			
氏 名		児童との関係	保護者(続柄:)・ 祖父母・その他()	
就 労 先 名 称				
就 労 地	居宅内・居宅外〔所在地 _____ 電話番号 () _____〕			
業 種	小売販売業・飲食店業・建築不動産業・生命保険業・サービス業・著作業・芸術芸能家 その他〔 _____ 〕			
仕 事 内 容	(具体的に記入してください)			
事 業 形 態	経営主・配偶者が経営主・親族が経営(保護者との続柄 _____)・その他(_____)			
	雇用保険	有 _____ ・ 無 _____		
	使用人	有(_____ 人) ・ 無 _____ 使用人の業務内容(_____)		
就労開始(予定) 年 月 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで ※就労開始(予定)日までのうち、 【 出産・(_____)のため】中断期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで			
就 労 (予 定) 日 数	_____ 月 ・ 週に _____ 日勤務 ※就労(予定)日数または就労(予定)時間等を裏面にご記入ください。 就労(予定)日数または就労(予定)時間等が不定期の場合は、別紙を ご使用いただき詳しい状況をご記入ください。			
就 労 (予 定) 時 間	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで 休憩時間 _____ 分間			
店 舗 等 の 営 業 (予 定) 時 間	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで			
定 休 日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝日 ・ 不定期(月に _____ 日)			
入 収	最近3か月の収入状況	_____ 年 _____ 月分	_____ 年 _____ 月分	_____ 年 _____ 月分
		円	円	円
	必要経費	円	円	円
	年 収	前年分年間総収入額		円
税 申 告	確定申告をしている ・ 事業専従者 ・ 控除対象配偶者 ・ 源泉徴収されている ・ 未申告			

※裏面も必ず記入してください。

(裏面)

現在の仕事の平均的状況を、家事や保育所等の送迎時間と区別して、具体的に記入してください。就労予定の場合は、就労開始後の予定を記入してください。

☆ 1日の就労の様子

6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時
13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時

☆ 1週間の就労の様子

曜日別に、仕事の状況を具体的に記入してください。
就労予定の場合は、就労開始後の予定を記入してください。

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6:00								
7:00								
8:00								
9:00								
10:00								
11:00								
12:00								
13:00								
14:00								
15:00								
16:00								
17:00								
18:00								
19:00								
20:00								

**現在の仕事の状況が週または月によって異なる場合は、
具体的な就労時間・場所・内容を別紙にご記入ください。**

「記入上の注意点」

- ① 入園(転園)申込みの際、重要な資料となりますので、正確に記入してください。
- ② 申込中の方：
記載事項に整合性がない場合や、虚偽がある場合は、保育の調整基準27番を適用するか申込みを無効とします。
- ③ 在園中の方：
記載事項に整合性がない場合や、虚偽がある場合は、退園となる場合があります。
- ④ 現在就労中で、今後その就労日数や時間を増やす(減らす)予定がある場合は、現在の就労の様子を「就労状況申告書」で申告し、あわせて、変更後の「就労予定申告書」も提出してください。
なお、変更した後は変更後の就労の様子を「就労状況申告書」で再度申告してください。
- ⑤ 現在すでに開業準備等で就労している場合は、開業準備中の就労の様子を「就労状況申告書」で申告し、あわせて開業後の「就労予定申告書」も提出してください。
なお、開業した後は開業後の就労の様子を「就労状況申告書」で再度申告してください。
- ⑥ 就労に関する客観的資料として、就労の状況に応じて下表のいずれかの書類を提出してください。

店舗がある場合 (居宅内外)	開業届・登記事項証明書・営業許可証 などの写し
店舗を持たない場合 (インターネット販売など)	事業の名称・所在地・内容がわかるパンフレットやホームページ など
翻訳や制作活動をしている場合 (内職など)	請負契約書・納品書・請求書 などの写し